

令和5年度市町村母子保健事業

市町村名：大河原町	〒989-1295	電話	0224-51-8623
担当課名：健康推進課	大河原町字新南19	FAX	0224-53-3818

	事業名	事業内容	対象	回数	スタッフ	備考
思 春 期	子育て理解講座	中学校で妊婦体験、おむつ交換体験	中学3年生	年2校	保健師	中学校、生涯学習課と共催
妊 産 婦	母子健康手帳交付	妊婦・胎児健康状況把握、アンケート調査、RDテスト、健康教育、	妊婦	年24回	保健師・管理栄養士	窓口でも随時交付
	妊婦健康診査	妊婦と胎児の健康管理	妊婦	1人14回		産科医療機関委託
	妊婦歯科健康診査	妊婦の歯科口腔ケア	妊婦	1人1回		歯科医療機関委託（町内）
	妊婦への電話連絡	妊婦の健康状態、出産準備状況確認、社会資源紹介	妊娠8か月の妊婦	1人2回	保健師	
	妊婦訪問	保健指導	保健師が必要を感じた者、医師から訪問依頼があった者、希望者	随時	保健師	
	産婦健康診査	母体の心身の健康状態の確認	産後2週間及び1ヶ月の産婦			産科医療機関委託
	産婦訪問	保健指導、EPDS	産婦	随時	保健師・助産師	初回は新生児訪問及び乳児家庭全戸訪問事業を兼ねる ハイリスク者は地区担当保健師、その他は在宅助産師に依頼
	産後ケア 宿泊型・通所型・訪問型	保健指導、授乳指導、乳房ケア、育児相談等	産後6か月または産後1年までの産婦・新生児・乳児	随時		実施機関委託
乳 幼 児	新生児訪問	身体計測、健康状態チェック、保健指導	新生児、乳児	随時	保健師・助産師	初回は新生児訪問及び乳児家庭全戸訪問事業を兼ねる ハイリスク者は地区担当保健師、その他は在宅助産師に依頼
	未熟児訪問	身体計測、健康状態チェック、保健指導	出生体重2500g未満の児	随時	保健師・助産師	初回は新生児訪問及び乳児家庭全戸訪問事業を兼ねる 基本的に地区担当保健師が担当
	2か月児・8か月児健康診査	健康診査	2か月児・8か月児	随時		医療機関委託
	4か月児健康診査	健康診査、健康教育、保健指導	4か月児	年6回	小児科医・保健師・看護師・事務職	小児科医：個別に依頼
	もぐもぐ教室	健康教育、保健指導	5～6か月児と保護者	年10回	管理栄養士・歯科衛生士・保健師	
	1歳お誕生相談	健康教育、保健指導	乳幼児と保護者	年12回	管理栄養士・歯科衛生士・保健師	
	1歳6か月児健康診査	健康診査、健康教育、保健指導	1歳6か月児～1歳7か月児	年7回	小児科医・歯科医・歯科衛生士・保健師・管理栄養士・看護師・事務職	小児科医：個別に依頼 歯科医師：歯科医師会に依頼
	1歳10か月児相談	健康教育、保健指導	1歳10か月児	年12回	歯科衛生士・管理栄養士・保健師	
	2歳6か月児歯科健診	健康診査、健康教育、保健指導	2歳6か月児～2歳7か月児	年8回	歯科医・歯科衛生士・管理栄養士・保健師・公認心理師・事務職	歯科医師：歯科医師会に依頼
	3歳児健康診査	健康診査、健康教育、保健指導	3歳6か月児～3歳8か月児	年9回	小児科医・歯科医・歯科衛生士・保健師・管理栄養士・公認心理師・看護師・事務職	小児科医：個別に依頼 歯科医師：歯科医師会に依頼
	すくすく相談	保健指導	妊婦、乳幼児の保護者等	年12回	保健師・管理栄養士・歯科衛生士	
	幼児発達相談（精神発達精密検査含む）	発達検査、心理職による相談	乳幼児（1歳6か月児健診、3歳児健診で精神発達が要精健と判定された児）	年38回	公認心理師・保健師	心理職：4名に個人委託
	遊びの教室	集団遊び、個別相談	1歳6か月児健診後の精神発達面や母子関係での経過観察中の幼児と親	年20回	保育士・保健師（公認心理師・作業療法士）	保育士：児童センター所属
そ の 他						